

平成22年度 第2回 宗像市環境保全審議会 議事録

- 日 時 平成22年12月15日(水)
午後2時から午後4時10分
- 会 場 宗像市役所北館103B会議室
- 参加者 ■岡本委員 ■郷司委員 ■戸田委員 ■長山委員 ■福島委員
■二渡委員 ■前田委員 ■森委員 ■矢次委員 □吉武委員
- 事務局 ■塩川市民環境部長 ■早川環境保全課長
■瀧口環境衛生係長 ■菅原
- オブザーバー ■保田係長(九州環境管理協会)

1 開会

2 会長あいさつ

3 審議事項

(1)「平成22年度第1回宗像市環境保全審議会議事録」について

(二渡会長)

事務局が作成した「平成22年度第1回宗像市環境保全審議会議事録」について、意見等あれば伺いたい。

(矢次委員)

12頁で「太陽光と太陽熱の利用」という括り方に対し、「発電のプロセスが異なる」と発言しているが、「太陽エネルギーの利用」という括り方であれば、異議はないことをことわっておきたい。

(二渡会長)

議事録の修正ではなく、意見の補足説明ということでよろしいか。

(矢次委員)

議事録の修正は必要ない。

(二渡会長)

他に意見等はないか。

(意見なし)

(二渡会長)

他に意見もないため、本案について、正式な議事録とする。

(2)「宗像市地球温暖化対策実行計画」について

事務局から「宗像市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（素案）の修正内容等について説明を行った後、質疑応答及び意見交換。

(二渡会長)

前回審議会での意見に基づき修正を施した内容となっているが、この素案について意見等を伺いたい。

(矢次委員)

16 頁に地球温暖化対策の対象をまとめたことで解りやすくなった。ただし、二酸化炭素排出量削減を重点的に図る部門について、『『製造業部門』を除いた』とはっきり記すと、産業部門に対する取り扱いとしてバランスが悪くなるのではないだろうか。

(岡本副会長)

表現を工夫した方がよいかもしれない。

(事務局)

製品出荷額が基準年比で 100%増となった一方で、二酸化炭素排出量は 46%増に留まっている。製造業部門におけるこれまでの努力が現れており、国の施策や業界団体の自主行動計画に基づく取り組みの結果と考えられる。それ故に、一層の削減努力を不要としたものではないが、市よりも国等との施策に対する結びつきが圧倒的に強い製造業部門は、市域における計画の対象として「家庭部門」「業務部門」「自動車部門」と同じウェートを占めるものではないことを表そうとした。

ここは、重点的に二酸化炭素排出量削減を図る部門として、「家庭部門」「業務部門」「自動車部門」を掲げる表現に改めることとしたいが如何か。

(矢次委員)

「製造業部門」については、全国的には逆に優れた数値となっている。

(事務局)

そのとおり。国と業界団体が方針を持って取り組んでいる中で、市が関与しにくい部門と理解していただきたい。

(二渡会長)

本計画は、市域での実行計画なので趣旨は理解できる。表現に配慮しつつ「家庭部門」「業務部門」「自動車部門」を重点部門とするまとめ方にされたい。

(長山委員)

一つの文章が長いので注意されたい。

(事務局)

承知した。

(二渡会長)

サブタイトルと「はじめに」について、意見はないか。

(岡本副会長)

前回より良くなった。

(二渡会長)

「まちづくり」という言葉が前に出てきたのでインパクトが強くなり、「まちづくり」の中の地球温暖化対策という位置づけが解りやすくなった。

(矢次委員)

14 頁に本市及び県の二酸化炭素の部門別割合に関する円グラフを掲載しているが、県の方にある「工業プロセス部門」「エネルギー転換部門」は宗像市ではどこに含まれているのか。

(保田氏)

「工業プロセス部門」はセメント製造時等、「エネルギー転換部門」は電力・ガス会社等のエネルギーを作る際に二酸化炭素を排出する部門であるため、宗像市には該当するものがない。

(矢次委員)

その旨について、注釈を加えられたい。

(岡本副会長)

市民に解りやすいように「工業プロセス部門」は「工場等」、「エネルギー転換部門」は「発電所等」と説明しては如何か。

(郷司委員)

「工業プロセス部門」には、セメント・化学・製鉄などが入るのか。

(岡本副会長)

そうだ。

(事務局)

「工業プロセス部門」・「エネルギー転換部門」については、注釈を入れることとする。

(前田委員)

21 頁に、はじめて「低炭素なまち」という言葉が出てくるが、これは、どこからきているものか。

(二渡会長)

国の「持続可能なまちづくり」の柱としても、ここにある3つ（「低炭素社会」・「循環型社会」・「自然共生社会」）が掲げられている。温暖化対策について、「低炭素社会」を掲げるだけでもある程度網羅することはできるが、自然豊かな住宅都市という宗像市の特性を踏まえ、やはりこの3つを施策の方向性として位置づけている。

(岡本副会長)

洞爺湖サミット以降、「低炭素社会」は流行語となっている。また、日本だけではなく、世界で使われている。個人的には解りにくい言葉だと思うが、新聞はじめあらゆるメディアで使用されるようになり、国を挙げて叫ぶようになった。

(矢次委員)

資料編の用語集に「低炭素社会」を加えては如何か。

(郷司委員)

内容については、24 頁以降の具体的な取り組みを見ていっても理解できる。

(事務局)

「低炭素社会」について、用語集に加えるとともに、16 頁の「まとめ～本市における温暖化対策の対象～」で、二酸化炭素の削減に絡めて触れることとしたい。

(岡本副会長)

24 頁の「家庭における省エネ行動の取り組み効果【参考】」について、一人あたりなのか世帯あたりなのか解るように表現されたい。

(森委員)

年 1 回、市が発行しているゴミ減量のパンフレットに（ゴミの減量による）二酸化炭素排出量削減について触れていたのがよかった。ゴミの分別やマイ箸・マイバッグ活用が、どのくらいの二酸化炭素排出量削減に繋がるのか理解でき、目標を立てることができた。

(事務局)

17 頁に原単位あたりの排出量を示している（1 世帯あたり約 2,100 kg-CO₂）。この数値を基に、24 頁の表にある取り組みを行うことでどのくらいの削減となるか解るようにしたい。

(岡本副会長)

市民が、「これに取り組みばよい」と見て解るように工夫されたい。

(二渡会長)

例えば、書き出しのところで、「宗像市は 1 世帯あたり年間約 2,100 kg-CO₂ を排出しています。以下のような取り組みを行うと、これだけ削減できますよ」といった文章を挿入しては如何か。

(事務局)

承知した。

(郷司委員)

テレビとデスクトップパソコンの削減効果がほぼ同じで、ノートパソコンの削減効果が小さい。最近のパソコンはほとんど液晶なので、多分 CRT ディスプレイのデータと思われる、少し古いのではないか。」

(矢次委員)

このあたりの数値については、技術の進歩で年々状況が変化していくものだ。もう少し

先になると電気自動車等についても触れていく必要が出てくる。

(岡本副会長)

LED 照明への切り替えも触れてよいのではないだろうか。

(事務局)

追加する。

(矢次委員)

24 頁「家庭における省エネ行動の取り組み効果【参考】」については、参考となる情報があるため、26 頁「環境家計簿の普及・促進」の後に移した方が自然だ(25 頁「エコドライブの取り組み効果【参考】」についても、同様に 31 頁「交通手段における二酸化炭素(CO2)削減」の後に)。

(事務局)

【参考】が先に来ているため不自然な作りにはなっている。意見を踏まえ、掲載位置を変えたい。

(矢次委員)

第 4 章が 23 頁の施策体系図の順に並んでいくことで見やすくなる。

(二渡会長)

26 頁以降、具体的な取り組み例が掲載されていくが、各取り組み例の前に「(1) 家庭の省エネ行動」等、施策の方向性は見出しとして記載した方がよい。

(岡本副会長)

23 頁の施策体系図が、第 4 章の目次のようになるかたちだ。

(長山委員)

この計画書の文言は、市民向けとしては難しく、報告書としては中途半端に優しいという印象がある。

(事務局)

市民に向けてという点では、市民協働会議でも意見が出たが、「省エネハンドブック」を活用した事業を計画している。実際の啓発に際しては、このハンドブックを通して子ども達にも理解できるようにしていきたいと考えている。

この報告書が、市民向けか報告書なのか、どちらかと問われると、どちらでもあると言わざるを得ない。国が実行計画策定マニュアルを発行しているが、実質的に市町村が期待されているのは、主に市民への啓発である。その結果、このようなかたちでまとめるに至ったところである。

(長山委員)

23 頁の施策体系図について、「1. 低炭素なまちづくり」については、「(1) 家庭の省エネ行動」「(2) 再生可能エネルギーの活用」は家庭部門、「(3) 事業所の省エネ行動」は業務部門、「(4) 低炭素な交通社会」は自動車部門を想定しているものと解するが、「2. 自然共生のまちづくり」以下は、それ以外の部門を対象としたものとなるのか。

(事務局)

それぞれ一つの部門に限定したものではない。それぞれ関連してくる部分がある。

(二渡会長)

具体的な取り組み例の中で、「市が～する」「事業者が～する」「市民が～する」というものが存在している。

(長山委員)

一つ一つ、優先度により順番を整理し、こちらは「〇〇部門」あちらは「〇〇部門」と示すなどした方がよいのではないか。また、詳細に記載されているものとそうでないものが混在しており、すっきりしない。

(事務局)

市の幹事会を開き、ここに記載できる取り組み例を募り、出てきたものを追加している。このように市が直接行うことについてはある程度具体的に記すことができるが、市民或いは事業者の行動も同じレベルで記すことはできない。実行計画なので、できるだけ具体的に書けるものは書いているが、そうでないものは、可能な範囲での表現となっている。

また、市の中でも、具体的な内容は煮詰まっていないが、計画策定に向け立ち上がっており、「計画を進めます」といった表現に留めているものもある。

(矢次委員)

直接の取り組みと支援のための取り組みとが混在している。

(二渡会長)

この計画は、市だけではなく、市民・事業者も主体である。具体的な取り組み例の示し

方についてどのようにしたらよいか。

(福島委員)

市がまとめる計画なので、市が行うことについては詳しく示すことができても、市民に「こうなさい」といった言い方はできない。「こうしてほしい」くらいの表現に留まらざるを得ない。

(郷司委員)

この例を参考に取り組んでくださいということになる。

(二渡会長)

「具体的な取り組み例」については、市民・事業者・市の各主体の順を統一させることで整理されたい。

(長山委員)

24・25 頁の「家庭における省エネ行動の取り組み効果【参考】」・「エコドライブの取り組み効果【参考】」を第4章のはじめにもってこなければ、混乱することがない。

(二渡会長)

先ほどのとおり、それぞれ 26 頁と 31 頁の後に移すこととしたい。

「事業者」と「事業所」と混在しているところがあるので、統一されたい。

(事務局)

再構成の際、文言の統一も併せて行う。

(郷司委員)

パブリックコメントを実施する予定があるのであれば、丸囲み数字は使用できないとのことなので、注意されたい。

(事務局)

了解した。

(矢次委員)

27 頁「省エネハンドブックの作成」としているが、作成して終わりということではないので、「作成」ではなく「活用」が適当だ。

(岡本副会長)

そういった意味では、「市民モニターの募集」も、「募集」ではなく「活動展開」「活動推進」等が適切かもしれない。

(長山委員)

「事例紹介」や「活動紹介」という言い方もある。

(郷司委員)

募集するということは、結局そういうことになる。

(矢次委員)

市民モニターの募集による活性化というような意味合いになる。

(二渡会長)

いずれにしろ、「募集」という表現は改められたい。

(事務局)

再考する。

(矢次委員)

先日、「環境フェスタ」が開催されたが、その中で市民モニターの事例を紹介していけば、今後話題を増やす材料となるのではないだろうか。

(事務局)

さまざまな場面で、活かしていきたい。

(長山委員)

31 頁に「JR 駅駐輪場の利用料金引き下げにより自転車利用を促進します」とあるが、決定事項なのか。

(事務局)

一回値下げを実施している。

(郷司委員)

まだ、下げる予定なのか。

(事務局)

今後、再度実施するかは未定だが、既に実施済みということで省くことはせず、取り組み例として掲載した。

(長山委員)

公約のように映るが。

(事務局)

数度に渡り値下げを実施してきたので、今後実施する可能性はかなり低い。

(岡本副会長)

自転車の利用は増えたか。

(事務局)

増えている。また、環境に配慮し自転車利用を促すため値下げを行った旨を表示している。公約のように捉えられると問題なので、表現については「引き下げ」を使わず「低料金」等として対応したい。

(福島委員)

「適正料金」等でもよい。

(長山委員)

パークアンドライドについて、赤間駅以外で実施する予定はないのか。

(事務局)

パークアンドライドに対応できる駐車場は、現在のところ、赤間駅しかない。

(長山委員)

将来像として、教育大前駅及び東郷駅は如何か。

(事務局)

教育大前駅は、物理的に無理である。東郷駅は、北口の整備を予定している。現在のところ、その中で公共の駐車場を確保する予定はなく、できるだけ民間の駐車場を活用していただく方向で考えている。

(郷司委員)

自転車用通路の整備に関しては記載しないのか。

(事務局)

現在、道路網整備計画を策定中であり、今後、低炭素なまちづくりの観点から何らかのかたちで方針が挙がってくるものと思われる。

(二渡会長)

実行計画の位置づけや計画期間については、もう少し前の方の頁にあった方がよいのではないか。

(長山委員)

23 頁の直前に「3 具体的な実施計画」という項目を立てて、そこに計画の位置づけを記載し、また、「前項で示した方向性に基づいた施策体系が次のとおりです」という文章を加えてから、本市の施策体系図に繋げていくとよい。

(矢次委員)

第5章は、この内容で進行管理が解るものとなっている。

(長山委員)

36 頁自体は扱う必要はない。

(二渡会長)

第3章について、計画の位置づけを踏まえて施策体系に繋げていくように再構成されたい。

(事務局)

承知した。

(矢次委員)

37 頁の推進体制図について、環境保全審議会は実施本部と矢印が向き合っているが、事務局と意見交換をしている現状と異なるようだが。

(長山委員)

市長から委嘱されているということで、この図でもよいのではないだろうか。

(二渡会長)

審議会は市長から委嘱されている機関であるため、位置づけはこれでよい。

(事務局)

審議会から意見を受けて、市としての意思決定を行う庁議という機関があるが、実施本部の構成員は同じものとなっている。

(矢次委員)

市民ワークショップは、どこに位置づけられるか。37頁の図では、左下のどこかに入るべきではないのだろうか。

(二渡会長)

市民ワークショップは、市民協働会議に発展したのか。

(事務局)

市民協働会議とは別の組織となる。ワークショップ自体は提言を行った後に解散している。

(矢次委員)

市民が意見を出し合う機関として、体制図の中に位置づけた方がよいのではないか。

(事務局)

市民から計画の進行管理に際し意見を受ける機関として、市民協働会議を設けている。ワークショップは、この計画を策定していく上での提言を受けることを目的としたものであり、性質がやや異なる。

(郷司委員)

ワークショップは市長から委嘱された組織か。

(事務局)

市長からの委嘱等はない。

(二渡会長)

ワークショップは、計画の素案策定にあたり提言を行った後、解散したが、計画策定後の進行管理においては、市民協働会議がその役割（市民からの意見提出）を担っていくこととなり推進体制としては整っている。

(福島委員)

欄外にワークショップから提言を受けたことについて、37 頁の図の欄外にでも記載しておけばよいのではないか。

(事務局)

37 頁は、今後の推進体制について記している。計画策定にあたりワークショップから提言を受けたが、計画を進める段階に入ってから、ワークショップの手からは離れたものとなるため、ここに入れることはできない。

(二渡会長)

43 頁のワークショップに関する資料に、ワークショップの趣旨や期限について説明した文章を挿入されたい。

(事務局)

承知した。

(矢次委員)

資料編の中に電気自動車への乗りかえに伴う二酸化炭素排出量の変化に関するものを盛り込むことができるとよいが。ただ、状況は刻々と変わっているので、次回見直しの際に盛り込めるとよい。

ところで、38 頁の進行管理の PDCA のサイクルにおいて、審議会は報告を受け意見を出すこととなっているが、意見を予算に結びつける承認を受けるにはどうすればよいか。

(事務局)

隔年になるか毎年になるか決定していないが、報告を行っていく。予算化については、意見に基づき検討をしていく。

(二渡会長)

これまで多数の意見が出されたが、計画（案）策定とその施行に向けての日程等も考慮し、今回で審議は区切りとしたい。また、本日の意見に基づく修正確認は会長に一任させていただきたいが、如何か。

(異議なし)

(二渡会長)

事務局の修正作業完了後、計画（案）の最終確認をさせていただく。

4 その他

事務局から今後のスケジュール、審議会議事録（案）の発送と確認（依頼）について説明。

5 閉会